

有機農業産地づくり推進

【令和5年度予算概算決定額 696（837）百万円の内数】
 (令和4年度補正予算額 3,000百万円の内数)

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援とともに、都道府県の推進体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

1. 有機農業実施計画の策定

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、

- ① 構想聴取
 - ② 試行的な取組の実施
 - ③ 実施計画の取りまとめ
- 等を支援します。

2. 推進体制の構築

実施計画に基づく取組の継続的な実施に向け、

- ① 推進体制が整うまでの暫定段階の取組
- ② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援します。

3. 展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

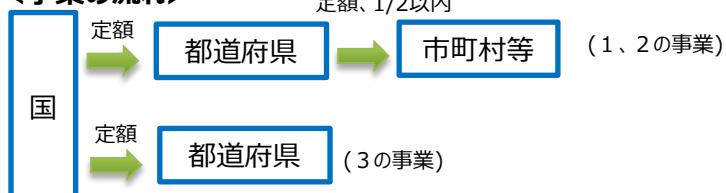
（関連事業）先進事例の共有

全国各地の取組を共有し横展開を促す会議等の開催を支援。

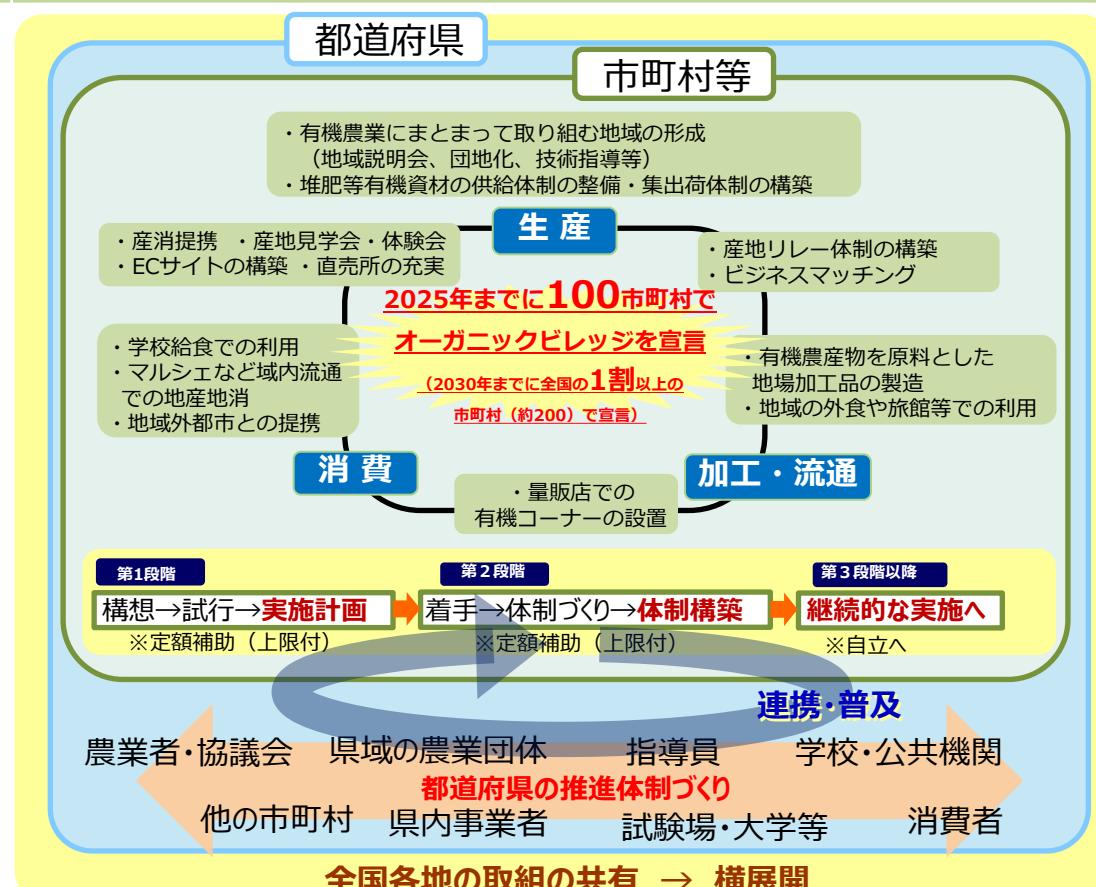
（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）

※事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合、採択に当たってポイントを加算します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、広域的に有機の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 人材育成

ア 有機農業指導活動促進事業

有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。

イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。

○みどりの食料システム戦略推進交付金のうち推進体制整備

有機農業や制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）の育成・確保等を支援します。

2. 安定供給体制構築

○ 有機農産物安定供給体制構築事業

有機農産物の安定供給体制の構築に向け、有機農業者グループでの技術の共有・習得、共同の販路確保に向けた取組等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言、流通の効率化に向けた実証、自治体間や事業者との連携を促す取組を支援します。

3. 需要喚起、販路拡大

○ 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要の喚起にむけ、国産有機農産物を取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、消費者向けの情報発信や事業者の参入促進セミナーの開催等の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 人材育成

指導員
育成・展開

研修機関
活動支援



有機JAS講習
受講支援
栽培技術研修実施

2. 安定供給体制構築

技術の共有・習得
共同販路の開拓



流通の効率化
販路開拓の助言・指導
事業者等との連携促進

3. 需要喚起、販路拡大

加工・小売事業
者等との連携
事業者参入促進

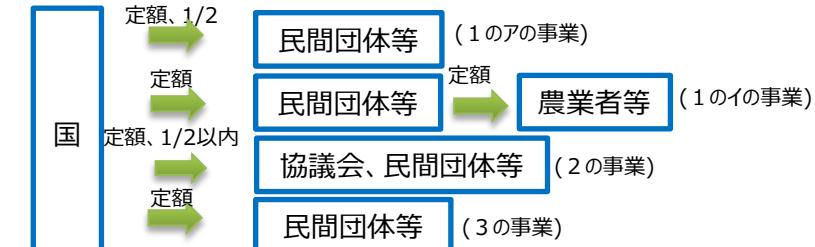


消費者への
周知・情報発信



※事業実施主体(協議会の構成員)がみどりの食料システム法の環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合、計画審査時にポイントを加算します。

＜事業の流れ＞



国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業

＜対策のポイント＞

国産有機農産物等に関わる新たな市場を創出していくため、これらを取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 国産有機サポートーズ活動推進事業

国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポートーズ）と連携して行う、事業者への啓発や展示会への出展等の取組を支援します。

2. 国産有機加工食品バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物の加工需要を拡げるため、有機加工食品のJAS規格の説明や加工・小分け等の事例を紹介する講習会の開催等を支援します。

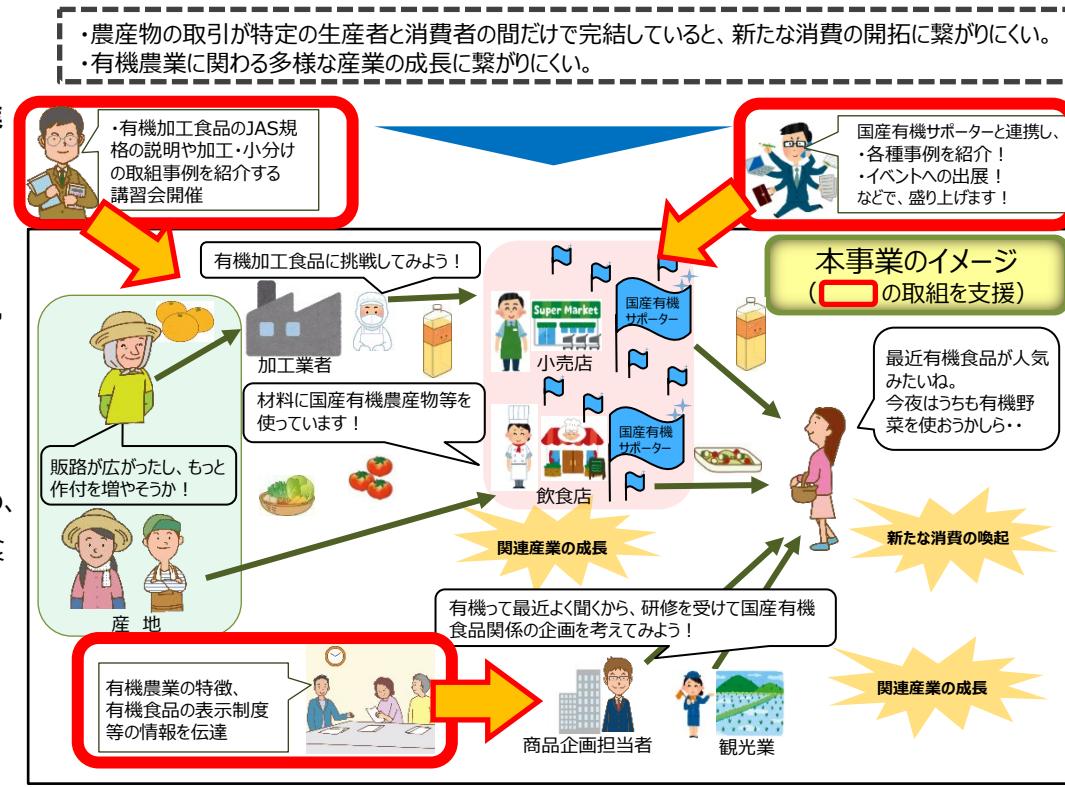
3. 実需者等理解増進活動支援事業

事業者からの情報発信を通じ有機農業に対する消費者等の理解を促すため、有機農業や有機食品に関わる多様な民間事業者に対し、有機農業や有機食品、表示制度等の研修等を行う取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



未利用資源活用対策

【令和5年度予算概算決定額 343 (438) 百万円の内数】

〈対策のポイント〉

地域の未利用資源の活用を促進し、**エコフィードの安定的な生産利用体制の構築**を図る取組を支援し、畜産物の生産体制の強化を図ります。

〈事業目標〉 [平成30年度→令和12年度まで]

○ 飼料自給率：25%→34%

〈事業の内容〉

1. 未利用資源活用の促進

① 未利用資源の有効活用及び生産技術の普及

未利用資源の活用事例や生産技術の調査及び普及セミナーの開催等による未利用資源の活用を推進する取組を支援します。

② 原料確保の促進及び高付加価値化畜産物の普及

エコフィードの原料情勢の変化に対応するための**新たなエコフィード原料の開拓、製造方法の開発等**、飼料化事業者における持続的な原料確保・製造の促進を支援します。

2. 地域の未利用資源活用の生産体制構築

地域の未利用資源等の活用や製造方式の見直し等による栄養成分の安定化、製造コストの低減等に取組むため、**飼料分析費、安全性調査、給与実証、飼料化実証に必要な器具・機材の導入**を支援します。

〈事業イメージ〉

1. 未利用資源活用の促進

①未利用資源の有効活用及び生産技術の普及



普及セミナーの開催

②原料確保の促進及び高付加価値化畜産物の普及



手引き書等の作成

2. 地域の未利用資源等活用の生産体制構築



未利用資源の実態調査



製造実証



未利用資源



飼料分析



機械・器具の導入

〈事業の流れ〉

国

定額



民間団体等
(一般社団法人等を含む)

(1の事業)

生産者集団等

(2の事業)

定額、1/2

[お問い合わせ先] 畜産局飼料課 (03-6744-2399)11